

各位

株式会社南日本銀行

鹿児島労働局との「働き方改革に係る包括連携協定」について
—協定締結内容と協定式—

株式会社南日本銀行(頭取 森俊英)は、鹿児島労働局(局長 江原 由明)と「働き方改革に係る包括連携協定」を締結いたしますのでお知らせいたします。

本協定は鹿児島労働局の取り扱う労働関係助成金やセミナー等の周知・誘導等に協力するなど、これまで以上に両者が連携することで、中小企業などにおける労働環境改善を図ることを目的としております。また、「働き方改革」への取組みを支援することで、若者などの鹿児島県内企業への雇用促進や定着促進を図ることを企図し締結するものです。

当行は、地域金融機関として「働き方改革」の推進に積極的に参画することで、地域の発展に寄与してまいります。

記

1. 協定締結式

- ・日時 平成29年3月31日(金) 14:00～(30分程度)
- ・場所 南日本銀行第2ビル 6階大会議室

2. 協定に基づく連携分野

- (1) 女性の活躍促進、ワーク・ライフ・バランスの推進、労働環境の改善、その他働き方改革に関すること。
- (2) 企業の労働生産性向上に資する取組に関すること。
- (3) 若年層の県内就職促進、及び定着促進に関すること。
- (4) 若年層のキャリア開発等、人材育成に関すること。
- (5) 医療分野の勤務環境改善に関すること。
- (6) 鹿児島労働局の施策の普及・促進に関すること。
- (7) 働き方改革に係る好事例の共有・発信に関すること。
- (8) その他、本協定の目的に資すること。

以上

【お問い合わせ】

南日本銀行 営業統括部

TEL 099-226-1126

担当 鮫島・上園